

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携

直接の取引先だけでなく、サプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- ・取引先企業・パートナー企業と連携し、専門人材に関する育成環境の整備やカリキュラムの作成に取り組むことで、競争力の向上を目指します。
- ・人材紹介や教育受託などの人材サービスを通じて、取引先企業の課題解決に必要な専門人材の獲得を支援します。
- ・社内備品の購入において、環境負荷の少ない商品を優先的に購入することで、環境保全活動を推進します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払い方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」を理解した上で宣言します。

2020年10月15日

(2026年1月1日 更新)

日総工産株式会社

代表取締役社長執行役員

藤野 賢治